

令和7年度 代筆・代読従事者養成研修

見えない・見えにくい方は日常生活での「読み書き」に困っており、代筆・代読支援は生活になくてはならない存在です。

代筆・代読についての必要な知識や技能を有する従事者を養成することにより、視覚障がいのある人の情報保障の確保を支援するため、鳥取県ライトハウス点字図書館では、今年度は西部地域にて実技を含めた研修を実施しますので、ご関心のある方は是非ご参加ください。

<日時> 令和7年7月2日(水)9時30分～16時30分

<会場> 米子コンベンションセンター3階 第1会議室 〒683-0043 鳥取県米子市末広町 294

<講師> 特定非営利活動法人神奈川県視覚障害者福祉協会
理事長 鈴木孝幸氏、事務局長 福喜多恭子氏

<参加料> 無料

<定員> 30名(定員になり次第締め切り)

<対象者>

- ・居宅介護事業所関係者及び居宅介護従業者
- ・同行援護事業所関係者及び同行援護従業者
- ・県市町村障がい福祉担当者の方
- ・音訳ボランティアの方
- ・視覚障がい者サポート全般に理解と興味がある方

<申込> 研修希望者は下記まで電話・FAX、又はメールで申し込んでください。

〒683-0001 米子市皆生温泉 3丁目 18-3

社会福祉法人鳥取県ライトハウス点字図書館 (担当)山口

電話:0859-22-7655

FAX:0859-22-7688

E-mail: toriten2@tottori-lighthouse.or.jp

申し込みの際には、次の事項をお知らせください。

・氏名 ・連絡先(連絡ができる電話番号またはメールアドレス) ・所属(事業所名等)



<日程及び内容> (午前:視覚障がいに関する福祉制度等の講義、午後:講義、代筆のロールプレイがあります)

- 9:00 受付
- 9:30 開講式
- 9:40 「第1章 視覚障がい者の福祉サービス」
 - 1 意思疎通支援「代筆・代読」事業の制度とサービス
 - 2 視覚障がいの現状
- 10:10 「第2章 視覚障がいの理解」
 - 1 視覚障がいの概念と定義
 - 2 「見えること」とは
 - 3 視覚障がいの原因疾病と症状
 - 4 ロービジョン(弱視)の実際
 - 5 視覚障がい者の心理
- 11:30 「第3章 代筆・代読従業者の業務」
 - 1 従業者の職業倫理
 - 2 意思疎通支援「代筆・代読」の制度とその利用
 - 3 実務上の留意点
 - 4 意思決定支援
- 12:30 昼食・休憩
- 13:30 「第4章 代読について」
 - 1 代読の基礎知識
 - 2 個人情報の取り扱い
 - 3 代読の応用技能
 - 4 高度な代読支援
- 15:00 「第5章 代筆について」
 - 1 代筆の基礎知識
 - 2 個人情報の取り扱い
 - 3 代筆の応用
 - 4 代筆の際の注意事項
 - 5 自筆での署名
 - 6 代筆できない書類
- 16:20 閉講式
- 16:30 終了

<申し込み締め切り>

令和7年6月20日(金)必着、ただし定員に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。

12. 準備物

筆記用具、アイマスク、昼食弁当、飲み物

13. その他

※午前中のみの研修受講も可能です。その場合はお申し込みの際にお伝えください。

場合により昼食の際、視覚障がいの体験実習が含まれる可能性がありますので、昼食はご持参してください。

昼食は、講義室にてお願いします。弁当ガラ等のごみはすべてお持ち帰りください。

※ビッグシップ前駐車場(米子駅前簡易駐車場)に駐車してください。その際は駐車券をご持参いただき、1階総合受付前に設置してある割引認証機にお通しください。

※その他の有料駐車場に停められた場合は有料となりますのでご了承ください。